

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	海外人員輸送及び宿舎借上	空幕LPS-教00091-4	
		承 認	令和4年 7月29日
		作 成	令和4年 7月29日
		改 正	令和7年 4月 4日
		作成部隊等名	航空幕僚監部人事教育部人事教育計画課

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海外人員輸送及び宿舎借上について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、**C&LPS-Y00007**の**1.2**による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

2. 役務に関する要求

2.1 出発日、発着地、発着時刻（基準）、渡航者数、宿泊期間及び宿泊場所等

出発日、発着地、発着時刻（基準）、渡航者数及び乗り継ぎに関する条件並びに宿泊期間及び宿泊場所については、調達要領指定書による。

2.2 旅程等の条件

旅程等の条件は、次による。

- a) 旅行者は公用旅券により渡航する。
- b) 乗り継ぎ回数は1回程度とし、調達要領指定書の示す日時までに目的地に到着するものとする。
- c) 契約の相手方は、出国日の7日前（土日休日を除く）までに日程、便名、発着時刻、発着地、空港の特異事項を記した旅行計画（様式任意）を航空幕僚監部人事教育計画課教育室に提出し、旅程等について確認を受けるものとする。
- d) 契約の相手方は、旅行計画の確認を受けた後、航空券（Eチケット控え）を出国日前日（土日休日を除く）までに提出するものとする。その際、航空券（Eチケット控え）には、フライト予約情報について記載されていること。

件名	海外人員輸送及び宿舎借上
----	--------------

- e) 受託手荷物は、1名につき1個23kg未満の手荷物1個分（旅行計画で示した各航空会社が適用する無料手荷物許容量を含む。）とし、航空券の料金に含むものとする。

2.3 公用査証の取得等

航空幕僚監部人事教育計画課教育室からパスポート等を受領し、出国者の査証又は電子渡航許可の申請代行及び取得をするものとする。人数については、調達要領指定書による。

2.4 宿舎借上

宿舎借上の条件は、次による。

- a) 部屋は、2名1室とし、ツインルーム（素泊まり）を基準とする。
b) 旅行者が3名以上の場合は、同一の宿泊施設を基準とする。

3. 品質保証

3.1 検査

契約の相手方は検査官に対し、役務完了後平日5日以内に搭乗証明書又は役務完了報告書（様式任意。ただし搭乗を証明する客観的な資料を添付すること）を提出し、検査を受けるものとする。

4. 秘密保全

- a) 契約の相手方は、この契約で得られた情報を漏えい又は転用してはならない。
b) 契約の相手方は、この契約に係る個人情報を他の目的で使用してはならない。

5. その他の指示

- 5.1 現地到着までに発生した問い合わせ等について対応するものとする。
5.2 発注後において、官側の都合により旅程変更等、取消手数料等が発生した場合には官側が負担する。その際、手数料の算出根拠を契約担当官に提出するものとする。
5.3 この仕様書の規定にない事項または疑義が生じた場合には、速やかに契約担当官と書面により、協議するものとする。